



シャーロック製品の耐用ガイドライン ①

お客様各位

謹啓 春暖の候、貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2009年4月に施行された長期使用製品安全点検制度※現行の法制度上では、原則「錠」及び「キー」は対象外となっております。

(経年劣化による製品事故を未然に防止する法制度)に基づき、

ユーザーが長期に渡り製品を安全に使用できるよう自主耐用ガイドライン

(自主的に自社製品の耐用年数)を定めました。

つきましては、今後の対応及び対策につき、下記の通りとさせていただきます。

ご査収の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

■ 耐用年数の定義

錠の耐用年数は、製品の基本性能を保守点検により維持できる取替えまでの目安期間とします。

尚、シャーロック株式会社が自主設定を行うものとし、製品の保証(無償修理)期間とは異なります。

下記、製造番号をご確認ください。期間設定の目安となります。

Sherlock4



1712472

2017年12月製造+物件ロッド

Sherlock3



1508359

2015年8月製造+物件ロッド

Sherlock2



1502315

2015年2月製造+物件ロッド

■ 耐用年数の対象商品

①シャーロックアナログ錠

シャーロック2、シャーロック3、SOSシリンダー、キャビロック、パドロック、セーブスイッチ

※シャーロック1は平成23年4月より製造中止となっております。

②シャーロックIC錠

シャーロック4、シャーロック5、ICリーダー、ポストリーダー

③シャーロックカードキー

アナログカードキー、ICカードキー、IC+アナログカードキー



シャーロック製品の耐用ガイドライン ②

■ 耐用年数の条件

免責事項

- ①錠の設置が正しく行われなかった場合(扉の建付け等による、ガタツキ、取付け不備)
- ②本人及び第三者による悪意もしくは故意過失での使用(破壊、破損、分解)
- ③著しく使用頻度が少ない場合(年に数回)
- ④天災地変
- ⑤過度な環境下(塩害による錆、高温多湿)
- ⑥過度な操作(社会通念を超える)

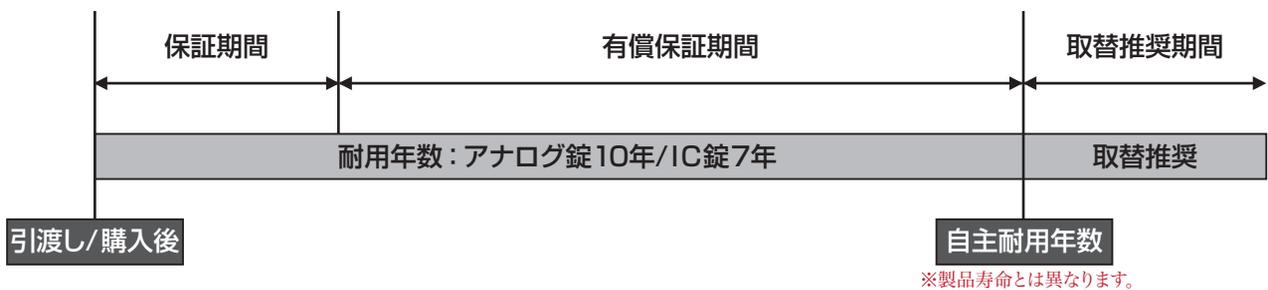
■ 耐用年数の設定

①シャーロックアナログ錠

建物に使用される上記錠前の自主耐用年数は、**製品引渡し後及び、ご購入後10年**とさせていただきます。

②シャーロックIC錠

建物に使用される上記錠前の自主耐用年数は、**製品引渡し後及び、ご購入後7年**とさせていただきます。



③シャーロックカードキー

以下の環境下にて使用されるカードキーのデータ保持期間は、(※RH=相対湿度)

使用環境: 温度0℃~40℃、湿度20%RH*~90%RH、温度40℃超~50℃、湿度50%RH以下

保存環境: 温度-10℃~+60℃、湿度60%RH以下

耐用環境: 故意の変形、悪意による劣化及び圧力は免責となります。

印字、印刷の剥離及び劣化は免責となります。

データ保持期間(使用開始後): アナログキー10年 / ICカードキー5年 / IC+アナログカードキー3年

